

お知らせNEWS

市役所の組織を一部変更しました

市が目指す将来像「住みよさ実感 瀬戸内交流文化都市たけはら」の実現に向けて、必要な施策や事業を推進するとともに、地方分権の進展や多様化する市民ニーズ・地域の課題などに的確に対応できる組織づくりを行いました。変更内容はつぎのとおりです。

市長部局

総務部

■「総務課情報化推進室」を新設
地域情報通信基盤整備を推進するため、「情報化推進室」を新設しました。

市民生活部

■「民生部」を「市民生活部」に名称変更
市民生活に身近な行政分野を目的別に分かりやすく再編し、部名を「市民生活部」に変更しました。

■「市民生活課」を「市民健康課」に改組
医療部門と健康対策部門を集約し、健康診査と保健指導との連携強化を図り、市民の健康づくりを推進します。

■「まちづくり推進課・文化生涯学習室」を新設
協働のまちづくりの更なる推進と「人づくり」、「個性づくり」に総合的に取り組むため、市民生活に身近な分野である生活環境、生涯学習・スポーツ、文化関係の事務を集約し、それぞれの活動と協働のまちづくりが連携することで、市民本位の事業展開をします。

■「福祉課・子ども福祉室」を新設
福祉施策を総合的に推進するため、生活保護、高齢者福祉、障害者福祉、子ども福祉等の事務を「福祉課」に集約しました。また、「子ども福祉室」を新設し、子育て支援施策の取組みを強化します。

建設産業部

■「産業文化課・観光文化室」を「産業振興課・観光交流室」に改組
企業誘致や農商工連携などの産業振興に取り組むとともに、道の駅などの地域資源を生かした取組みや観光振興・定住交流の取組みを強化するため、「産業振興課・観光交流室」に改組しました。

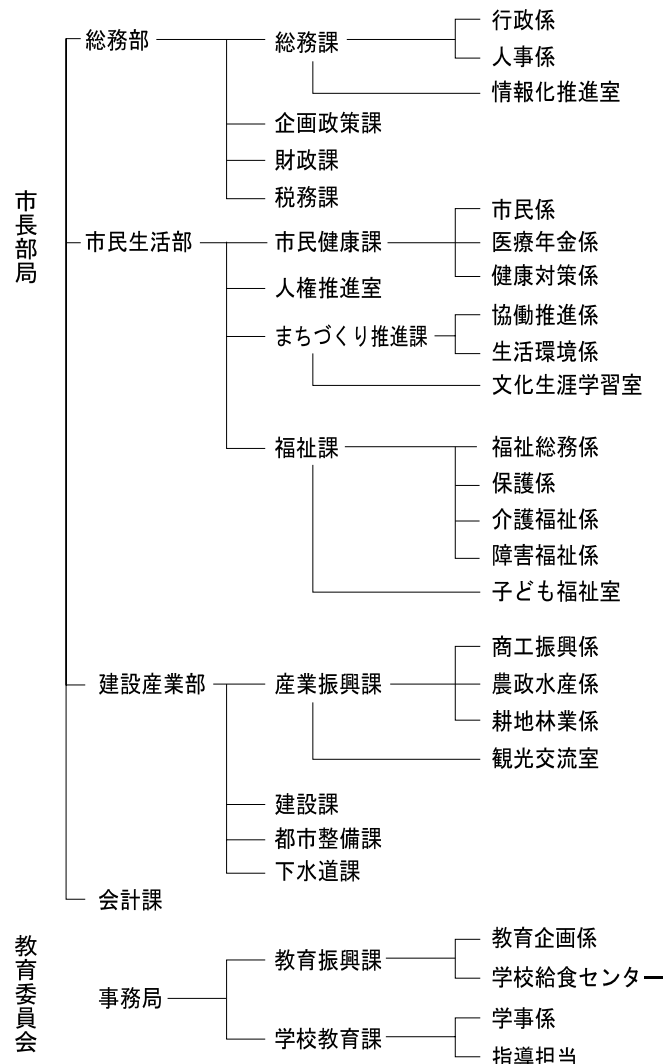
また、企業誘致の推進と産業の活性化を図るため、庁内横断的なプロジェクトチームの設置を検討します。

教育委員会 事務局

■「教育振興課」を新設
教育行政の振興と充実した教育環境づくりを進めるため、教育行政の企画及び総合調整、「市長部局」との連絡調整、学校施設・学校給食関係事務などを所管する「教育振興課」を新設しました。

■「学務課学事係」を「学校教育課」に改組
「学務課学事係」を「学校教育課」に改組し、新たに「指導担当」を設置しました。研修の充実などにより、学校の教育力の向上を図るとともに、就学援助・就学奨励関係事務等を推進します。

変更後の組織図(変更のあった課のみ室・係名を記載)



組織変更後の市役所本庁舎内の電話番号については、広報たけはら4月号と一緒に配布している「竹原市役所電話番号表」をご覧ください。

4月1日人事異動

人事異動後の部課長は次のとおりです。

- 総務部長 今栄 敏彦
- 市民生活部長(人権推進室長 兼職) 中沖 明
- 建設産業部長 谷岡 亨
- 教育次長(教育委員会教育振興課長兼職) 新谷 壽康
- 建設産業部参事 玉井 武
- 総務課長(選挙管理委員会事務局長併任) 桶本 哲也
- 情報化推進室長 平田 康宏
- 企画政策課長 豊田 義政
- 財政課長 塚原 一俊
- 税務課長 久重 雅昭
- 市民健康課長(忠海支所長兼職) 森野 隆典
- まちづくり推進課長 大澤 次朗
- 文化生涯学習室長 西口 広崇
- 福祉課長 大宮 庄三
- 子ども福祉室長 井上 光由
- 産業振興課長 中川 隆二
- 観光交流室長 堀信 正純
- 建設課長 柏本 浩明
- 都市整備課長 有本 圭司
- 区画整理室長 山元 立志
- 下水道課長 大田 哲也
- 会計管理者(会計課長兼職) 大下 建宗
- 教育委員会学校教育課長 亀井 伸幸

- 議会事務局長 宮地 憲二
- 農業委員会事務局長 西原 正教
- 監査委員事務局長 堀川 豊正
- 水道課長 前本 憲男

新副市長 三好晶伸氏に決まる



副市長
三好 晶伸 氏
(忠海東町)

3月16日の定例市議会で、副市長に三好晶伸氏が選任されました。任期は平成22年4月1日から平成26年3月31日までの間。昭和47年に竹原市役所に入り、建設課長、建設産業部長、民生部長などを経て、平成19年4月から建設産業部長。60歳。

交通事故多発予報

- 警報日 4/28(水)
- 南部警報日 4/26(月)
- 県下一斉警報日 4/17(金)
- 路線注意報日
- 国道185号 4/27(火)
- 高速山陽道 4/29(木)
- 5/3(月)
- 竹原警察署 ☎22-0110

子ども手当を支給

平成22年4月分から児童手当に代わり、子ども手当を支給します。

対象 竹原市に住民登録または外国人登録をしている人で、中学校卒業前までの子ども(平成7年4月2日以降に生まれた子ども)を養育している人

支給額 子ども1人当たり月額1万3千円

支給方法 6月・10月・2月に口座振込で支給

申請書送付 申請が必要な人で、4月1日現在、竹原市に住民登録または外国人登録をしている中学校卒業前の子どもがいる世帯には申請書を4月下旬頃送付します。

振り込め詐欺にご注意を!

市役所が子ども手当の給付のためにATM(現金自動預払機)の操作や、手数料などを求めることはありません。不審に感じたら、竹原警察署(☎22-0110)に連絡してください。

問い合わせ
市民健康課市民係
☎22-17734

対象	必要な手続き	申請に必要なもの	申請期限
児童手当を受給している人(新中学2・3年生の子どもを養育している人を除く)	自動的に子ども手当に継続されるため、申請の必要はありません。	—	—
児童手当を受給していかつ、新中学2・3年生の子どもを養育している人	額改定手続きが必要です。必要書類を市民健康課市民係・忠海支所・荘野出張所・吉名出張所に提出してください。	窓口 ①申請書(4月下旬頃郵送します) ②申請者の健康保険証 ③印かん 郵送 上記①に記入・押印のうえ、②の写しを添付して返信用封筒で返送してください。	平成22年9月30日まで(郵送の場合は、当日消印有効)
中学校卒業前までの子どもを養育している人で、児童手当を受給していない人(所得制限等により)	新規手続きが必要です。必要書類を市民健康課市民係・忠海支所・荘野出張所・吉名出張所に提出してください。	窓口 ①申請書(4月下旬頃郵送します) ②申請者の健康保険証 ③申請者の振込口座通帳 ④印かん 郵送 上記①に記入・押印のうえ、②③の写しを添付して返信用封筒で返送してください。	※平成22年4月1日現在、支給要件に該当する人で、9月30日までに申請をした人には、4月分から支給します。
新中学2・3年生の子どものみを養育している人			
対象となる子どもと別居している人	市では把握できませんので、ご連絡ください。	ご連絡の際に説明します。	

※ 公務員の人は、勤務先から支給されますので、職場へお問い合わせください。
 ※ 申請が必要な人で書類が送られてこない人は、お問い合わせください。申請書は、窓口にも備え付けています。

乳幼児等医療助成 制度を拡充します

市では、0歳から小学校3年生までを対象に通院に関する医療費、小学校6年生までを対象に入院に関する医療費の自己負担額の一部を助成する制度を設けています。

6月1日から、子どもの疾病の早期発見と治療を促進するため、通院に関する医療費の助成対象年齢を小学校6年生まで引き上げます。

詳しくは、学校を通して保護者に配布します。対象となる場合は、市民健康課医療年金係、支所・出張所に申請してください。

対象 小学校4～6年生

※所得制限があります。

※重度心身障害者医療費受給者証、ひとり親家庭等医療費受給者証、生活保護を受けている場合は、そちらが優先します。

申請受付 4月から随時

問い合わせ

市民健康課医療年金係

☎ 22-77734

保育料を軽減します

4月1日から、子育て世帯

の経済的負担の軽減を図るため、つぎに該当する場合、保育料が無料になります。

対象 18歳以下の3人以上の児童を扶養する世帯で、第3子以降が3歳未満の場合

※3歳未満とは、平成22年4月1日現在3歳に達していない子どものことです。

申請・問い合わせ
申請書(子ども福祉室、各福祉室(☎22-77742)へ)

ファミリーサポート センターの利用料を 助成

ファミリーサポートセン

ターでは、子育てに手を貸してほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員となつて、一時的に子どものお世話をする助け合いの援助活動を行っています。

4月1日から、安心して子育てができる環境の充実のため、1時間当たりの利用料600円のうち半額を市が助成します。

会員登録・問い合わせ

ファミリーサポートセンター

☎ 22-2304

中通放課後児童 クラブを新設し ました

中通小学校に、中通放課後児童クラブを新設しました。

放課後児童クラブでは、放課後に保護者がいない児童を対象に、生活の場を提供しています。ぜひご利用ください。

開設日 月～土曜日

開設時間

○平日：14時～18時

○土曜日・学校休業日：8時～午後6時

問い合わせ
子ども福祉室

☎ 22-77742

4月1日から資源 ごみの持ち去りが 条例で禁止に

市では、家庭から排出された新聞紙や雑誌などの資源ご

みが持ち去られ、回収量の減少により売却益が減少している状況にあるため、「竹原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例」を改正し、資源ごみ等の持ち去り行為を条例で禁止しました。

※資源ごみ：市が収集するビン、カン、金属、陶磁器、小型家電類、ペットボトル、新聞、雑誌、ダンボール、布類等

◆持ち去り行為を発見した場合

は次の内容について、分かる範囲でご連絡ください。

・日時、場所

・持ち去った品目・車の特徴

(ナンバー、車種等)

・資源ごみ等を持ち去った人の特徴(年齢、服装等)

※持ち去り行為者への過度の接触や車両の制止は危険ですので、しないでください。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係

☎ 22-77734

滞納整理の取組み を強化します

市では、確実な自主財源の確保に向けて市税の滞納を一掃するための滞納整理を重要な課題としています。

そこで、4月・5月を滞納整理強化月間として、タイヤロック・財産の差押えを行うなど、集中的に滞納整理に取り組みます。

何らかの事情で納税が難しい場合は、ご相談ください。

問い合わせ

税務課収納係

☎ 22-77732

お元気応援団を 募集します

高齢者の介護予防教室にボランティアで参加・協力していただける人を募集します。

対象

介護予防に関心のある人

内容 市内開催の「いきいき

はつらつ教室(4か月間週

1回体操などをする教室)

への、参加・協力。

※申し込んだ人は、5月開講

予定の介護予防講座を受講

してください。

申し込み・問い合わせ

4月28日(水)までに電話で保健

センター(☎22-7157)へ

☎ 22-7157



学校給食物資の 納入業者登録申請

9月1日から本格稼働する「竹原市学校給食センター」の給食物資購入については、市に登録した業者による入札で発注します。納入希望業者は、登録申請をしてください。

要件

- ① 市内に本店、支店、製造工場または営業所等があり、現在、学校給食に物資を納入していること。
- ② 製造業者、卸売業者及び小売業者であること。
- ③ 工場、店舗及び販売所等固定した営業施設などがあり、緊急に即応できる体制が整っていること。
- ④ 2年以上の営業経歴があること。（※新たに組合等を組織して登録する場合は、各組合員等が2年以上の営業経歴があること。）
- ⑤ 工場及び営業施設等の管理状況並びに食品衛生保持の状況が優秀であり、従業員に対する健康管理が十分行き届いていること。
- ⑥ 仕入れ及び製造加工能力が十分あり、指示した期日、時刻に指定した場所に納入

⑦ 市税及び消費税を完納していること。

⑧ 営業に関し、法律上資格を必要とする業種は、その資格があること。

申請・問い合わせ

所定の用紙(学校給食センター備え付け)により、4月30日(金)17時までに学校給食センター(☎22-12350)へ



企業誘致推進嘱託専門員を募集

企業振興及び企業誘致業務に携わる竹原市企業誘致推進嘱託専門員を募集します。

募集人数 1人

要件(いづれかに該当)

- ① 企業誘致に関しての実務経験者
- ② 経営企画、マーケティング等企業経営全般に深い識見をもつ人

報酬等 月額40万円以内
※社会保険制度、有給休暇制度あり

勤務時間 週30時間以内

勤務場所

市役所産業振興課 他

税や保険料などの支払いは便利な口座振替で

税目・保険料等 住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、住宅使用料、保育所・幼稚園保育料、奨学金返還金、水道料
取扱い金融機関 中国銀行、広島銀行、もみじ銀行、呉信用金庫、広島市信用組合、中国労働金庫、三原農業協同組合、ゆうちょ銀行
※手続きは、預貯金通帳とその通帳の印鑑を持参のうえ、金融機関窓口へ。

問い合わせ 税務課収納係 ☎22-7732

選考

第1次選考 応募書類による書類選考

第2次選考 面接及び適正試験
申し込み・問い合わせ

4月20日(火)17時までに産業振興課へ履歴書・職務経歴書(市販の様式で可)を、持参または次の住所へ郵送してください。(当日消印有効)

〒725-1866

竹原市中央五丁目1番35号

産業振興課商工振興係

☎22-17745

※応募書類は、返却せず、こちらで適切に処理します。

たけはら竹まつり

日時 5月3日(月)・4日(火)

10時~16時

場所 町並み保存地区一帯

ゴールデンウィークは
家族そろって竹まつり

がん封じの笹酒の振舞い
かぐや姫行列
竹細工教室と即売会



たけのこ料理ほか地元物産販売
たけのこ狩り(小吹地区)ほか

問い合わせ

たけはら竹まつり実行委員会事務局
(竹原市観光協会内) ☎22-4331

広島広域都市圏で カープを応援しよう

優勝に向けてがんばるカープを応援しに行こう。抽選で県内の特産品をプレゼント!

日時 6月5日(土) 14時試合開始

対戦 福岡ソフトバンクホークス

場所 マツダスタジアム

(外野指定席)

定員 300人(申込多数の場合は抽選)

参加費 3歳以上2500円※弁当・記念品代を含む。

申し込み・問い合わせ 4月22日(木)(※当日消印有効)までに、往復はがきに参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、広島市役所企画調整部内・広島広域都市圏形成懇談会(〒730-8586住所不要 ☎082-504-2014)へ。

※はがき1枚につき5人まで申込可。

